

全 國

# 商工新聞

長岡版

発行編集 長岡民主商工会  
長岡市中沢町一六七-1  
〇二五八・三三三・五九四八

2020年  
3月30日  
第1998号

コロナに負けるな！ ます手洗い、  
衛生管理、しっかり対策して下を向  
かず元気よく行きましよう。

## 5%へ緊急でゼロへ、今こそ消費税減税を訴えよう

いま、地域経済は大変な状況になっています。

消費税増税後の昨年10～12月の日本の実質GDP（国内総生産）は年率マイナス7.1%でした（3月23日付商工新聞1面より）そして今年にはいり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が出てきています。長岡でも例外ではありません。申告相談のなかでも、「中国から資材が入らず工事が途中で止まったまま」「スナック店に客が一人も来ない。夜中に帰宅するとタクシー使って高いから、店で泊まって翌朝歩いて帰る」などの深刻な話が聞こえて来ます。また今年に入って、最近無かった税金や保険料の支払い相談が入り始めています。今の状況を打開するためには、消費税を減税するしかありません。経済アナリストの森永卓郎さんは商工新聞のインタビューに、「消費税をゼロにする事が簡素で効率的・公平なやり方」と答えています。わたしたちも今こそ「消費税を5%へ下げよ」の声を大きくあげていきましよう。



声を上げる事が大事！！

### 重要

#### 労働保険年度更新のおしらせ

（長岡民商に労働保険事務を委託している皆様へ）

もうすぐ新年度となり、労働保険料（労災・雇用保険）の確定・更新の時期になりました。近日中に関係書類を送りますので、書類と月ごとの賃金（建設業の場合は元請工事の金額や期間）等の資料をお持ちの上、長岡民商事務所にお越しください。

- 4月13日（月）午前10時から午後4時
- 4月14日（火）午前10時から午後4時
- 4月15日（水）午前10時から正午まで

※建設業一人親方組合に加入されている方は、年度更新は3月中に終わりますので、来所の必要はありません。

#### 「こどものスマホ安全教室」延期のお知らせ

3月16日付の長岡版で、4月19日の新商連婦人部協議会（県婦協定期総会）に合わせて、「こどものスマホ教室」を開催予定とお伝えしましたが、コロナウイルスの感染拡大の状況を考え、延期することとしましたのでご連絡します。開催時期決まりましたら改めてご連絡いたします。（県婦協定期総会は実施予定です）

#### 4月より65歳以上の雇用者からも雇用保険料の徴収が必要となります

2017年1月1日から、1週間の労働時間が20時間以上で、31日以上以上の雇用見込がある65歳以上の労働者も「高齢年齢被保険者」として雇用保険が適用されるようになりましたが法律により保険料の徴収は免除されてきました。しかしこの4月からは免除がなくなるため、64歳までの方と同じように、毎月の給与から徴収する必要があります。

4月給与の勤務の締め日が3月か4月かによって徴収開始の月が違いますのでご注意ください。

- ① 4月に勤務を締めた給与を4月に支給する事業所  
（20日勤務締め25日支払い、月末勤務締め月末支払いなど）  
↓4月の給与から徴収を開始してください
- ② 3月に勤務を締めた給与を4月に支給する事業所  
（月末勤務締め翌月15日支払など）  
↓5月の給与から徴収を開始してください。

#### 4月よりの飲食店が原則全面禁煙に

一部喫煙可能にするには許可申請が必要です。この4月から、「健康増進法」が施行され、飲食店は原則全面禁煙になります。ただし、当面の間客席フロアが100平方メートル以下の店については、申請書や店の資料を保健所に提出し許可されれば喫煙席コーナーなどを設ける事ができます。

申請書はネットでも取れますが民商事事務所にもあります。他に必要資料もあり、申請に時間がかかる場合もあります。検討される方は早めに事務局までご相談ください。